別記

第１　予算配分

　１　ポイント計算

　要望書に添付した関係書類を全て確認のうえ、第２－１又は第２－２に基づきポイント計算する。

２　予算の配分

　１により計算したポイントが上位のものから予算の範囲内で市長が定める額を配分する。

　配分した結果、配分可能額が要望額を下回るものについては、当該配分可能額を配分する。また、配分できなかったものについては、事業計画書の提出は受け付けない。

第２－１　ポイント計算基準（農業経営構造高度化事業）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | ポイント基準 | ポイント数 |
| 過去の本事業の実施 | 初めての事業実施  ５年以内の事業実施なし  ３年以内の事業実施なし | ５  ３  １ |
| 機能・性能・作業効率の向上 | 更新の場合は、現在の使用機械と比較して、機能や性能が向上する  新規導入の場合は、現在と比較して作業効率が向上する | ３ |
| 集団性 | 事業実施主体に属する農業経営体数  （例：３経営体なら３ポイント） | 経営体数  ＝ポイント数 |

第２－２　ポイント計算基準（スマート農業）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | ポイント基準 | ポイント数 |
| 過去の本事業の実施 | 初めての事業実施  ５年以内の事業実施なし  ３年以内の事業実施なし | ５  ３  １ |
| 事業効果※ | 次の(１)又は(２)について効果が見込まれる計画となっているか |  |
| (１)省力化、効率化  本事業を利用した作業時間削減率（10ａあたりの短縮された作業時間／事業実施前の作業時間×100）  （例：事業実施前50分、事業実施後20分の場合、(50-20)/50×100=60%）  ３０％以上  ２０％以上  １０％以上 | ５  ３  １ |
| (２)収量の向上  データに基づく栽培の最適化などによる収量の増加率(10ａあたりの上昇する収量／事業実施前の収量×100）  （例：事業実施前の収量1,000㎏、事業実施後の収量1,200㎏の場合、(1,200-1,000)/1,000×100=20%）  １５％以上  １０％以上  ５％以上 | ５  ３  １ |
| 認定農業者等 | 認定農業者又は認定新規就農者である(集団の場合は、一人以上含んでいること) | ３ |

※実績報告時に、やむを得ない事由がないにも関わらず設定した事業効果を大きく下回った場合は、次年度以降の当該事業において予算配分されない場合がある。